

2022年5月23日

各位

会社名 株式会社ADEKA
代表者名 代表取締役社長 城詰 秀尊
(コード：4401、東証プライム)
問合せ先 法務・広報部長 小八重 文武
(TEL. 03-4455-2803)

当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月24日開催予定の当社第160回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）について、これを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式等に対して大規模買付行為が行われようとする場合に、当該大規模買付者から十分な情報の提供を求め、これに対する当社取締役会の評価、意見及び当社の事業特性を踏まえた情報等を株主の皆様へ提供することが、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であると認識し、2007年5月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年6月22日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得たうえで、本対応方針を導入しました。

その後4回の更新を経て、現在まで本対応方針を継続してまいりましたが、本総会終結の時をもって本対応方針の有効期間満了を迎えるにあたり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、当社は、本日開催の取締役会において、本対応方針を継続しないことを決議いたしました。

当社は、本対応方針の廃止後も引き続き当社の株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取り組むとともに、当社株式等の大規模買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間及び情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上